

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	飯塚理容美容専門学校
設置者名	一般財団法人 豊成学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.iizuka-biyou.com/information
収支計算書又は損益計算書	http://www.iizuka-biyou.com/information
財産目録	
事業報告書	http://www.iizuka-biyou.com/information
監事による監査報告（書）	http://www.iizuka-biyou.com/information

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	理容科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2053 時間 単位時間/単位	595 時間	133 時間	907 時間	418 時間	
		2053 単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30 人		0 人	0 人	3 人	5 人	8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）個々の能力や習熟度を見極め、少人数ならではのきめ細やかな教育を実践する。必修科目に加え、それらと連動させた科目を学ぶことであらゆるお客様に柔軟に対応できるスキルを身につけさせることとする。授業は50分とし、3学期制を以て構成する。
成績評価の基準・方法
（概要）・成績評価基準・方法 （1）学期毎テスト（2）レポート、課題、宿題等（3）製作物及び実習 （4）平素の学習状況及び授業態度これら4要素により評価する。但し（3）製作物及び実習を伴わない教科に於いては、これを除く3要素により評価する。 評価は、各要素を100点満点で点数化し、合計点の平均より「A」～「E」で行う。「D」以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・所定の修業年限在籍し、所定の時間数を取得したのについて卒業認定をする。

<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の認定基準については、学年の評定がD以上であり、且つ5分の4以上の出席とする ・これら要件を満たさない者には、追試、補講等による学習を行い、支援する。
学修支援等
(概要) ・個々の習熟度に応じ、理解が足りないと思われる学生に対しては、個別に補習等を実施し、理解を深めさせる。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容) 求人票により斡旋			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
2024年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2053時間 単位時間/単位	595時間	133時間	907時間	時間	418時間
			2053 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		8人	0人	3人	5人	8人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 個々の能力や習熟度を見極め、少人数ならではのきめ細やかな教育を実践する。必修科目に加え、それらと連動させた科目を学ぶことであらゆるお客様に柔軟に対応できるスキルを身につけさせることとする。授業は50分とし、3学期制を以て構成する。
成績評価の基準・方法

<p>(概要) ・成績評価基準・方法 (1) 学期毎テスト (2) レポート、課題、宿題等 (3) 製作物及び実習 (4) 平素の学習状況及び授業態度これら4要素により評価する。但し(3)製作物及び実習を伴わない教科に於いては、これを除く3要素により評価する。 評価は、各要素を100点満点で点数化し、合計点の平均より「A」～「E」で行う。 「D」以上を合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) ・所定の修業年限在籍し、所定の時間数を取得したものについて卒業認定をする。 ・各科目の認定基準については、学年の評定がD以上であり、且つ5分の4以上の出席とする ・これら要件を満たさない者には、追試、補講等による学習を行い、支援する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) ・個々の習熟度に応じ、理解が足りないと思われる学生に対しては、個別に補習等を実施し、理解を深めさせる。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容) 求人票により斡旋			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
2024年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6人	1人	16%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 出願時あるいは面接時に進路志望を明確にすることが重要である。個々の体調や心の状態等を注視し、個別面談で退学要因の早期発見に努め、保護者等と連絡を密にし、学生に係る情報を共有するように努めている。中退者であっても、希望があれば、転科の提案、就職についても適宜相談に応じている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理容科	60,000円	548,000円	975,000円	
美容科	60,000円	548,000円	975,000円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.iizuka-biyou.com/information		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 卒業生、PTA、理美容業界より学校関係者評価委員会を4名で構成し、①学校運営 ②学習指導 ③生徒指導 ④進路指導 ⑤教育環境 これら5項目について評価し、改善点を見つけ目標を掲げることにより、教育の質の向上を目指すものとする。 学校関係者評価委員会は、年に1回5月に開催し、評価結果は同月末までにHPで公表する。また、評価結果を踏まえ、指摘事項、改善事項は、短期、中期、長期と分類し、学校長を実施責任者とし、短期事項においては年度内に改善実行、中期、長期事項においては、改善過程を次年度学校関係者評価委員会に於いて報告するものとする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
PTA	2024/4/1 ~ 2026/3/31	PTA
Eyelash salon R 代表	2024/4/1 ~ 2026/3/31	卒業生
PinkBee 代表	2024/4/1 ~ 2026/3/31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://iizuka-biyou.com/information		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://iizuka-biyou.com/information
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140320500029
学校名 (〇〇大学 等)	飯塚理容美容専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	一般財団法人 豊成学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		一人（ 0 ）人	一人（ 0 ）人	一人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				一人（ 0 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。